

Invenergy LLC および関連会社のベンダー行動規範

規範に関する声明

Invenergy LLC とその子会社および関連会社（以下、総称して「Invenergy」または「当社」という）は、自社の評判を大切に、事業運営において最高水準のインテグリティを遵守するよう努めます。誠実に運営されている組織は時と共に価値を創出していき、長く続く成功を収めることができます。したがって、Invenergy のベンダーも、当社の高い基準に従い、適用されるすべての法律と規制を遵守して事業を運営することが期待されていることを理解することが重要です。

本規範の目的

本ベンダー行動規範（以下、「ベンダー規範」という）は、当社がインテグリティに関する Invenergy のグローバル基準にベンダーが準拠し続けていることを確認する際の基盤となります。

責任の所在とそれに関する声明

ベンダー規範の監視、実施、維持管理の主な責任を負うのは、Invenergy の調達部門、建設部門、コンプライアンス部門です。

本ベンダー規範に関する不明な点は、Invenergy のエグゼクティブバイスプレジデント、グローバルソーシング、チーフコンプライアンスオフィサーのいずれかにお問い合わせください。

基準と法律の遵守

ベンダーは、Invenergy との取引、Invenergy のための取引、又は代理として行う取引のすべての面において、ベンダー規範を遵守する必要があります。そのため、ベンダーには、適用される法律の遵守を促進し、ビジネス取引における誠実

さを重視する文化を育む効果的なシステムとコントロールを実装することを期待している。また、ベンダーは、従業員、関連会社、事業部門、請負業者、下請け業者、または上流のベンダーの側で、ベンダーコード違反の疑いがある場合に報告することを期待しています。

いかなる形態の不正腐敗、マネーロンダリング、恐喝、横領も、固く禁じられています。ベンダーは、特権情報や専有情報の悪用、重要事実の虚偽表示、その他の不公正または不誠実な行為により、Invenergy を不当に利用してはなりません。

贈賄禁止と不正腐敗防止

ベンダーは、ベンダー（もしくは Invenergy）が厚遇されることを期待して、またはベンダー（もしくは Invenergy）に利益が及ぶことを期待して、政府関係者を含むいかなる人に対しても、金銭、賄賂、接待、リベートなどの価値のあるものを提案・約束・提供してはなりません。ベンダーは、米国海外腐敗行為防止法 (FCPA) をはじめとする、適用される贈収賄禁止法の要求事項について社員をトレーニングするなど、社員による贈収賄や汚職の防止のための手順を整備することが求められます。また、ベンダーは、その下請け業者、サプライヤー、代理店、社員に対して、事業を行うさまざまな国の贈賄防止法や不正腐敗防止法を遵守するよう求めるものとします。

公正な競争

ベンダーは、Invenergy が関係するいかなる取引においても、機密情報の不正流用、価格操作、談合、共謀行為に一切関与してはなりません。ベンダーには、公正な競争や独占の禁止に関するすべての適用法を理解し、遵守することが期待されています。ベンダーは、Invenergy の社員やその家族に、Invenergy から厚遇を受けるため、または不適切な利益や競争において優位に立つために、贈答品、リベート、賄賂、支払い、料金、サービス、割引、その他の特権を提供してはなりません。同様に、Invenergy の社員はベンダーに

Invenergy から厚遇を与えるため、または不適切な利益や競争において優位に立つために、贈答品、支払い、その他の利益などの価値のあるものを求めてはなりません。

貿易統制と税関のコンプライアンス

ベンダーは、Invenergy が調達する製品の輸出入や移送に適用されるすべての貿易統制法と規制を遵守するものとします。Invenergy は、適用される貿易統制法および規制の遵守に取り組んでいます。これには、米国の輸出統制、反ボイコット、貿易制裁に関する法律と規制を含みますが、これに限定されません。ベンダーは、ポリシーや手順を整備して、Invenergy に提供される製品やサービスに関連する上記の法的要件を確実に遵守するものとします。

利益相反

ベンダーは、Invenergy の社員との間で、Invenergy との実際の、潜在的な、あるいはそうと認識される利益相反を生じさせかねない財務上またはその他の関係を結んではなりません。Invenergy の社員はInvenergy の経営陣の同意がない限り、ベンダーを代表して役員、取締役、社員、代理人、コンサルタントを務めることはできません。ベンダーは相反を見つけたなら、その内容に関わりなく速やかに Invenergy に開示しなければなりません。

知的財産と情報保護

ベンダーは、Invenergy の知的財産や機密情報を流用したり悪用したりしてはなりません。ベンダーは、Invenergy の許可を得ている場合、許可された限定的な目的に限り、そのような資産や情報を使用することができます。Invenergy の知的財産や機密情報を所有するベンダーは、そのような財産や情報の不正な開示または誤用を防ぐための適切な措置を講じなければなりません。

個人データとプライバシー

Invenergy は、社員、パートナー、顧客のプライバシーと個人データの保護に取り組んでいます。ベンダーは、適用されるすべての法律および規制を遵守し、Invenergy が提供するすべてのデータを保護する必要があります。これには、プライベート、または機密的な個人情報が含まれる場合があります。個人情報、法律で許可されているのでない限り、決して開示してはなりません。ベンダーは、Invenergy のデータを危険にさらす可能性のあるデータ侵害やサイバーイベントが発生した場合、発生後 48 時間以内に Invenergy に通知するものとします。

環境

ベンダーは、適用されるすべての環境法および規制を遵守するものとします。ベンダーが環境に対する影響を最小限に抑え、環境に関するコンプライアンスを継続的に改善していくことは重要です。ベンダーは、資源消費量、排出量、コンプライアンス、環境リスク、説明責任、その他の環境サステナビリティの指標などの情報を求められた場合に対応できるような文書を維持管理する事が必要です。

健康と安全

Invenergy はベンダーとの協力のもと、プロジェクト開発、建設、運営をサポートする社員及び他の人員の安全と健康に対応することへのコミットをしています。ベンダーはリクエストに応じて、適用される健康、安全、および規制基準を満たす方法に関する計画を提出しなければなりません。そのコミットメントを果たすため、ベンダーは、健康、安全、規制に関して適用されるすべての基準に準拠した安全な職場環境を提供するとともに、以下のガイドラインを遵守することが期待されています。

- ・ 緊急時のための準備と対応:定期的に見直される緊急時の対応手順を維持管理して、毎年実施される緊急対応訓練で特定された不備や、独自の緊急対応要件が必要になる新しいシステムに対応できるようにします。
- ・ インシデントの報告と調査:インシデントの報告と調査プログラムを維持管理し、深刻度に関係なく、仕事に関連するすべての怪我や病気を直ちに報告し、流出や漏水などの環境に影響を与える事象を報告するよう社員をトレーニングします。
- ・ 傷害の記録管理と報告に関する要件:適切な記録管理と報告のメカニズムを使用し、適用される健康と安全に関する基準や、仕事に関連する怪我や病気に関する規制の要件を満たします。

人権と労働

Invenergy は国際法で認められた人権を支持し、社員の処遇に関して適用されるすべての法律を遵守します。Invenergy は、ベンダーにもこれらの原則を守ることを求めます。Invenergy と取引するベンダーは、強制労働、拘束労働、年季奉公労働、非自発的囚人労働に関与してはなりません。いかなる仕事も自発的に行われる必要があります。労働者に対するセクシャルハラスメント、性的虐待、精神面

や身体面での強要、言葉による虐待など、非人道的な扱いやハラスメントがあってもなりません。また、そのような扱いを受ける恐れがあってもなりません。児童労働は固く禁じられています。ベンダーのために仕事をするすべての者は、適用される法律、国際条約、国内規制が定める最低年齢制限、労働時間、労働条件を満たしていなければなりません。

管理システム、コンプライアンス、監査

ベンダーは、本ベンダー規範や適用される法律と規制へのコンプライアンスを検証するために、適切な監視および記録保持システムを備えることが期待されています。ベンダーには、その下請け業者や代理店が本ベンダー規範に準拠していることを確認する責任もあります。

Invenergy は、妥当な通知を行ってベンダーの協力を得て実施されるアンケートや独立型の第三者監査などの評価によって、本ベンダー規範の遵守を監視・審査・検証する権利を留保します。

違反や懸念事項の報告

ベンダーは、Invenergy やそのプロジェクトに関連するまたはそれに影響を与えるコンプライアンスやインテグリティの事案について、その懸念事項が自社に影響を与えるものであってもなくても、48 時間以内に Invenergy に通知しなければなりません。ベンダーには、懸念事項を報告することに加えて、報告された問題の調査に協力し、Invenergy を支援することが期待されています。

本ベンダー規範や適用法に関する懸念事項がある場合や違反が疑われる場合には、以下のいずれかの方法で報告することができます。

- ・ Invenergy General Counsel (generalcounsel@invenergy.com) または Invenergy チーフコンプライアンスオフィサー (compliance@invenergy.com)。
- ・ Invenergy ホットライン (www.Invenergy.EthicsPoint.com)。現地の法律で禁止されている場合を除き、匿名による報告が可能です。

ベンダーの行動規範の遵守

ベンダーが本ベンダー規範に提示されている基準を遵守することを望まない場合や、遵守することができない場合、Invenergy はそのベンダーとの現在および今後の取引を終了する権利を留保します。このような解約権は、ベンダーとの関連する契約によって Invenergy に付与された解約権に付け加えられるものとしします。

定義

- ・ ベンダー:(i) Invenergy に製品やサービスを販売する、もしくは販売しようとする、(ii) Invenergy のために、もしくは Invenergy の代理としてサービスを提供する、もしくは提供しようとする、または (iii) Invenergy の代理店もしくは代表者として行動する、企業、会社、組織、団体、個人。
- ・ 政府関係者:連邦、州、地方の政府機関の選挙で選ばれたまたは任命された公務員または職員。